

発議案第7号

人口減少対策特別委員会の設置について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和元年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	櫻	裕	子
賛成者	盛岡市議会議員	鈴	木	夫
〃	〃	田	山	悦
〃	〃	村	上	一
〃	〃	浅	沼	貢
〃	〃	加	藤	克
〃	〃	藤	澤	麻
〃	〃	竹	田	由
〃	〃	中	村	浩
〃	〃	池	野	直
〃	〃	庄	子	春
〃	〃	神	部	伸
〃	〃	鈴	木	俊

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

人口減少対策特別委員会の設置について

- 1 本議会に人口減少対策特別委員会を設置し、10人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、人口減少対策特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、人口減少対策に関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 人口減少対策特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

発議案第8号

スポーツ振興特別委員会の設置について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和元年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	櫻	裕	子
賛成者	盛岡市議会議員	鈴	一	夫
〃	〃	田	俊	悦
〃	〃	村	貢	一
〃	〃	浅	克	人
〃	〃	加	麻	衣
〃	〃	藤	由	蔵
〃	〃	竹	浩	久
〃	〃	中	村	亨
〃	〃	池	野	直
〃	〃	庄	子	春
〃	〃	神	部	伸
〃	〃	鈴	木	俊
				祐

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

スポーツ振興特別委員会の設置について

- 1 本議会にスポーツ振興特別委員会を設置し、10人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、スポーツ振興特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、スポーツ振興に関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 スポーツ振興特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

発議案第9号

労働・雇用創出特別委員会の設置について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和元年10月30日

提出者	盛岡市議会議員	櫻	裕	子
賛成者	盛岡市議会議員	鈴	木	夫
〃	〃	田	山	一
〃	〃	村	上	俊
〃	〃	浅	沼	貢
〃	〃	加	藤	克
〃	〃	藤	澤	麻
〃	〃	竹	田	由
〃	〃	中	村	浩
〃	〃	池	野	直
〃	〃	庄	子	春
〃	〃	神	部	伸
〃	〃	鈴	木	俊

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

労働・雇用創出特別委員会の設置について

- 1 本議会に労働・雇用創出特別委員会を設置し、9人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、労働・雇用創出特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、労働・雇用創出に関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 労働・雇用創出特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。

発議案第 10 号

I C T活用特別委員会の設置について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和元年 10 月 30 日

提出者	盛岡市議会議員	櫻	裕	子
賛成者	盛岡市議会議員	鈴	一	夫
〃	〃	田	俊	悦
〃	〃	村	貢	一
〃	〃	浅	克	人
〃	〃	加	麻	衣
〃	〃	藤	由	蔵
〃	〃	竹	浩	久
〃	〃	中	村	亨
〃	〃	池	野	直
〃	〃	庄	子	春
〃	〃	神	部	伸
〃	〃	鈴	木	俊
				祐

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

I C T活用特別委員会の設置について

- 1 本議会にI C T活用特別委員会を設置し、9人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、I C T活用特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、I C T活用に関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 I C T活用特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会が本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。